European
Patent Office

epidos news

A publication of the
European Patent Office
ISSN 1024-6673

これまで EPIDOS ニュースは 50 巻発行されました。

EPO の特許情報サービスを掲載するために、「EPIDOS」*の名称が選ばれたのは、ちょうど 1992 年のはじめ頃でした。EPO のウィーン支庁はこの第1回の発刊を記念いたしました。

その時は、特許情報ユーザにとって定期的ニュースレターを発刊する絶好の時でした。こうして EPIDOS ニュースは生まれ、第 1 回のニュースレターの中で、私たちは、「EPIDOS ニュースは、仕事上特許情報を必要とする人達、或いは、文書処理専門家や特許代理店、そのほか、エンジニア、サーチャー、デザイナーを対象とする」と記載しました。また、この時、EPO 特許情報の裏方で働く人達の素顔も紹介しましたが、その多くの人は、EPO の外郭団体からの派遣や、アルバイトの方々で、ちょっと皺の多さが目立ちました。

In this issue

2 IPC reform: Q&A
3 Editorial
3 Patent statistics climbing up the agenda
4 The Online European Patent Register
5 The EPO virtual classroom
6 ESPACE®/MIMOSA workshop at the EPO Vienna
6 News from Japan
7 Pleasing most of the people most of the time
8 Other news

2.2004

1994 年夏における第 10 号 EPIDOS ニュースでは、電子化時代に突入し、これからは、e-mail での問い合わせが可能となったことをお知らせしました。この時の一時的なアドレスは、n1epogzp@ibmmail.com でしたが、幸運にも、このアドレスは、すぐに意味のあるアドレスに変更することが出来ました。

1997 年のはじめに発行した第 21 号では、ヨーロッパの弁護士を検索可能なデータベースを含む新しい EPO ホームページを紹介し、その年の終わりには、ヨーロッパパテントレジスタに特化した意見を受け取り、情報を発信しました。そして、1998 年に発行された第 27 号の EPIDOS ニュースでは、この年の早い時期から英語版、ドイツ語版、フランス語版の 3 言語による新 esp@cenet のサービス開始を大々的に報じました。

1999 年には、ESPACE CD-ROM の 10 周年記念を、2000 年には、EPO の刊行物に、50,000 頁にも及ぶ第1回の「100 万の出願」を報告したと、そして 2001 年には、esp@cenet に、1836 年の US 特許の 1 番から遡って収録しました、とEPIDOS ニュースで報じました。

こうした年月を経て、EPIDOS ニュースは、INPADOC が成長し、発展してきたのと同じように、ほとんど全ての発刊号の中でユーザ達の方向の礎となるように、新しい国、新しいデータに関する記事を盛り込み提供してまいりました。また、日本特許情報も最新のデータを入手するようにしてまいりましたし、それを EPO ウェブサイトにアップロードして参りました。最後に、われわれは、EPO の外部、国内特許事務所、商用製品を作るためにわれわれのデータベースを利用している企業、そしてわれわれのユーザから寄せられる投稿にも労を惜しまず耳を傾けるようにしてまいりました。

今から思えば、第1号の EPIDOS ニュースが発行されて 12 年と半月が過ぎました。この間、いろいろなことが変貌して参りましたが、ただ一つ変わらないのは、EPIDOS ニュースのためのターゲット集団であります。特許情報や一般的な革新の最前線にいる人達に定期的で有用な情報を提供することこそ、まさにわれわれのゴールであります。そして、20,000 部数を下回る発行部数で、将来、このゴールに到達することができると確信しています。

＊EPIDOS は、”European Patent Information and Documentation System”の頭文字を取った意味と、”performance”を意味するギリシャ語”epidosis”に近い言葉です。

IPC改訂に関するQ＆A

2006 年に新しい国際特許分類（IPC）システムの導入が開始されるに当たり、EPIDOS ニュースでも、最も注目を浴びている事柄として、その IPC 改訂をより詳しく説明した定期的記事を取り扱っていきたいと思います。この号では、改訂の裏側に潜む原理に焦点を当て、しばしば問い合わせのあった質問の中から 3 つの質問にお答えしようと思います。

どうして、IPC はコア（基本）レベルとアドバンスト（高度）レベルに区分されるのですか？

小さな特許事務所、或いは臨時サーチャーといったあるユーザにとって、現行 IPC は、70,000 個もエントリーがあり、そしてあまりにも詳しすぎるくらい細かく区分されているため、検索コードを探す時に、正確な分類付与、或いは分類を同定することが出来ません。さほど多くない国内情報を分類するためには、詳細な分類システムは必要なく、また、情報を管理するのに不必要に複雑化する必要もありません。この解決策としては、絶対に必要なものとして 20,000 個程度の改定「コアレベル」を設ければよいのです。そして、大規模ユーザ共同体にたいして普遍で、そして信頼の置けるものであればよいのです。すべてのドキュメントは少なくともこのコアレベル分類を持つことになるでしょう。

一方、大きな事務所や経験のあるサーチャーにとって、現行の IPC は十分細かいとは言えません。それよりも、彼らはより多くの分類を包含し簡単に拡張でき、新しい技術展開に迅速に採用可能なシステムを欲しています。「アドバンストレベル」は、この要求を満たすものであり、3ヶ月おきにアップデートされます。これは年を追うごとに相当多くなることを意味しています。アドバンストレベルはコアレベルの上位集合体です。これは、すべてのコアレベルグループからなり、たくさんのきめ細かな下層から成っています。PCT 書類のすべてのドキュメントには、アドバンストレベルの IPC に加え、アドバンストレベルから由来するコアレベル IPC が付されることになるでしょう。

アドバンストレベルが改定されるときに何が起こるのか？3 ヶ月ごとにサーチプロフィールを更新する必要があるのか？

IPC のアドバンストレベルは、3 ヶ月毎に改訂されますが、その変更は、1 つか 2, 3 の技術分野に制限されますし、改訂の必要な箇所が生じた場合には、それが実行される前に、十分な期間として 3 ヶ月間公開されます。

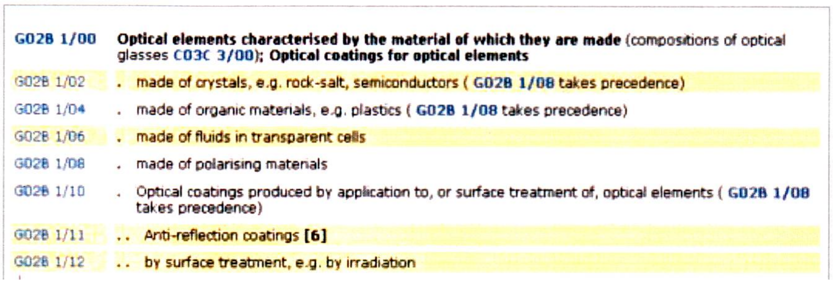

G02B 1/00	**Optical elements characterised by the material of which they are made** (compositions of optical glasses C03C 3/00); **Optical coatings for optical elements**
G02B 1/02	. made of crystals, e.g. rock-salt, semiconductors (G02B 1/08 takes precedence)
G02B 1/04	. made of organic materials, e.g. plastics (G02B 1/08 takes precedence)
G02B 1/06	. made of fluids in transparent cells
G02B 1/08	. made of polarising materials
G02B 1/10	. Optical coatings produced by application to, or surface treatment of, optical elements (G02B 1/08 takes precedence)
G02B 1/11	.. Anti-reflection coatings [6]
G02B 1/12	.. by surface treatment, e.g. by irradiation

アドバンストレベル IPC の基本構想；イエローバックグランド上のグループは、アドバンストレベルユーザのみであり、コアレベルには現れません。

分類基本構想の改定に続いて、未処理分を含むすべてのドキュメントに分類付与されます。これは、すべてのドキュメントを検索可能にする検索戦略をより簡単にすることを意味し、以前の IPC 版の分類記号を使って古い資料を検索する必要性を排除するものです。

ある検索タイプに対しては、アドバンストレベルの代わりにコアレベルを使った方が良い場合もあります。コアレベルは 3 年毎しか変更されず、たとえその時が来ても、新しい技術のみが追加されるのみであるため、コアレベルに基づく検索戦略は、頻繁に合わせる必要はありません。

分類原理は変わりますか？

過去においては、登録特許のみを発行してきたほとんどの知的所有権庁の分類付与者達は、その当時においては適切であるとして、特許文書のクレイムに焦点を当てていました。
しかしながら、現在では、審査以前にほとんどの庁では特許出願を公開しています。これは、公開時のクレイムの内容が、調査時点で検索しようとしているものにとって、かならずしも本来の発明性、あるいはすべての構成要素に反映されていないためです。

再構築された IPC において、特許庁は、クレイムの内容のみならず、例えば、詳細な説明、実施例、図面中に他の重要で可能性のある発明的観点があればそれにも分類付与するよう提唱しています。そのような全ての特徴に対して「発明情報」として分類付与されます。

ドキュメント中の他のより重要でない内容にも、現行の IPC にあるようにある意味で検索の対象の価値はあります。

今まで、「発明情報」と「付加情報」の違いは単に印刷されたドキュメント（“//”記号で分離されていた）上で目に見える物として存在していましたが、これからは、データベースの中にも反映され、より正確な調査が可能となることでしょう。

editorial news

特許システムを一般に、そして、特に特許情報の利用を促進する上で、ヨーロッパで直面している主な仕事の一つに、特許について人々の一般知識を改善することがあります。

ヨーロッパ特許庁のウィーン支庁では、この目的のために入門コースを開講しました。このコースは、まれなケースとして、特許文書が全ての人に利用可能で、自由に入手可能な技術に関する価値ある情報であることの通達を受け取る前に、あらゆる先入観を取り去ることからスタートしなければならないときがあります。

これらのコースを通して明らかになった事は、参加者が、特許情報が何をあなたに伝えたいのかをこんなにも気が付かずにいることです。特許情報には、その分野での企業の活動や特許製品の品質情報が隠され、企業調査戦略を分析する格好のツールであることに気が付いていません。特許情報は、単に技術情報のみではなく、等しく重要な経済的側面を持っています。企業の知的財産製品の価値は、ますます企業それ自体の価値の秤として利用されようになるでしょう。特定分野での企業による特許出願と特許グループの設立との間の相互関係を明らかにする可視化ツールが開発されつつあります。このような状況下では、彼らは特定分野での企業戦略について価値のない情報を提供するようになるでしょう。

もちろん、これらのツールを使って、最初の分析を行い、そこから得られた結果を基にして描かれる結論は、データ素材に関して正確で、詳細な知識を持つ熟練者によって検証されなければならないと、気が付くことが重要なことであります。

もし、特許情報スペシャリストが自分の専門知識を他のスペシャリスト、例えば、経済学者や統計学者に利用可能にすることが出来れば、2, 3 年後には、もっとユーザフレンドリーなツールがお目見えするでしょう。OECD による、この分野でのひとつの興味のあるイニシャティブが、この刊行物の記事の中で、タイトル「特許統計が議題となる」と題して掲載されています。

Wolfgang Pilch
特許情報主席長官談

特許統計が議題となる

利用可能な特許データの本当の数を知ることは大変重要です。ここ何年もの間、世界中のほとんどの熱狂的数字マニア達は、特許情報を使ってその統計的結果を配信しようと試みましたが挫折に終わっていました。

より強力で、世界中でより身近になったコンピュータを使って、特許情報を入力し新しい利用分野を開拓するようになりました。

かつて、いろいろな分析方法を行っても目に見えなかった動向が特許で表せるとは誰しも思いませんでした。問題は、そのデータの複雑さ、最終的には、その膨大なデータ量にありました。何社かの商用企業は、膨大な特許データを分析する技術を開発し、ハイテクなグラフソリューションを使って結果を可視化しました。その中に、MicroPatent の Aureka system と Thomson の Delphion の二つがあります。

特許を越えて、インターネットのためのサーチエンジン開発者達は、また、結果として現れる洪水のような量の情報に対し、その検索結果を目視する新しい方法が必要であると気づいていました。二つのウェブサイト; www.vivisimo.com と www.mooter.com は、検索結果を可視化するために、“クラスタ化”を使ったフリーサーチを提供しています。

これら全ての状況に平行して、OECD は特許をマクロな経済的観点から見てきました。彼らは、特許を、“各国、地域そして企業の発明性のある行為、並びに革新プロセスの原動力の他の視点“を認識させてくれる“革新を表す重要な指針である”と見てきました。世界の最先端特許庁と協調して仕事を行ってきて分かったことは、OECD が、データベースと方法論を含む特許のための国際的な統計的基盤を形成することに注力していることです。この分野での OECD の活動情報は、www.oecd.org (“Statistics”をクリックし、“Science, Technology And Patents”を見てください)で見ることができます。彼らは、いろいろな技術インジケータと“特許統計の概要編”(ウェブ上で入手可能)を発行するために特許庁データを既に利用しています。

2003 年の 9 月に、WIPO と OECD が共同で、特許分野の統計に関するジョイントワークショップを開催し、そこで、次の表題の刊行物が発行されました。

・特許統計における技術状況
・パテントファミリー
・技術分野による特許
・企業による特許
・特許出願の予測

詳しくは OECD のウェブサイトをご覧ください。

ワークショップは、USPTO、JPO、EPO のメンバーからなる特許統計専門調査員により開始されました。ワークショップの一つの結果として、専門委員は、他のこと以上に“worldwide database”に賞賛を贈りました。

これは、確かに目を見張る進歩です。そして、EPIDOS ニュースは、この件に関する将来の貢献について記事にしていこうと考えています。

Publications news

EPIDOSニュースの定期掲載欄の“出版物コーナ”で、読者のために EPO 刊行物に関する統計や一般情報を掲載しています。

Patent publications

January - March 2004	2004 Weekly average	Total Jan-Jun 2004	Change to 2003
EP-A documents			
EP-A1	711	19 196	26.5 %
EP-A2	410	11 078	-12.9 %
Total EP-A1+A2	1 121	30 274	8.5 %
Percentage EP-A1 of total A1+A2		63.4%	
EP-A3	671	18 125	15.2 %
EP-B documents			
EP-B1+B2	1 046	28 242	-10.5 %

- **EP-A1:** European patent applications published with search report
- **EP-A2:** European patent applications published without search report
- **EP-A3:** European search reports
- **EP-B1:** European patent specifications
- **EP-B2:** revised European patent specifications

Note: The table does not include statistics on European patent applications filed via the PCT route (Euro-PCT applications). These are published by WIPO and are not made available by the EPO unless they are in a language other than English, French or German. Currently about 60% of all European patent applications are Euro-PCT filings.

EPOにおける最新版の特許出願件数

オンラインヨーロッパパテントレジスターWebRegMT

*WebRegMT（ **Web** **Reg**ister **M**onitoring **T**ool）は、オンラインヨーロッパパテントレジスタのための EPO の新しい無料アラートサービス（追跡サービス）です。*

WebRegMT を利用するためには、すべからく、システムにヨーロッパ特許公報のリストあるいは出願番号を入力し、そして、待ちます！すると、EPO は、自動的に所定の工程を毎日行い、いかなる変更に対しても、その番号をチェックし、あなたにその結果をお知らせいたします。

顧客は、提供したリスト中の特許出願の中で一つでも記録に変化が生じた場合には、その都度、電子メールにてアラート結果を受け取ります。そして、電子メール中のハイパーリンクをクリックすることで、オンラインヨーロッパパテントレジスタエントリに直接アクセスし、そこで、生じた変更を見ることが出来ます。

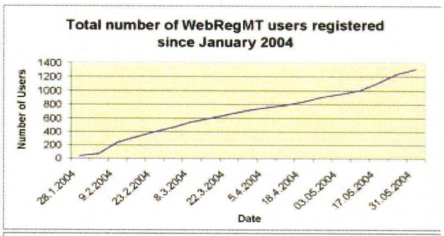

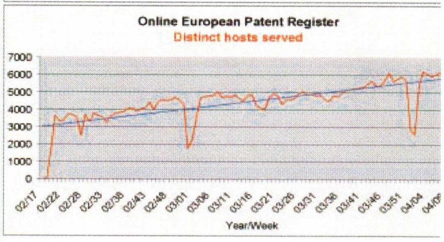

ところで、電子メールでアラートを受領したくない場合には、自分自身で、www.epoline.org から *epoline®* の MY.epoline 内を、オンラインで検索し、更新をチェックすることが出来ます。
発生した変更は、オンラインヨーロッパパテントレジスタにリンクされてスクリーン上に表示されます。

現在 100 ケースほど、一度にモニターすることができます。

WebRegMT に登録する場合は、my.epoline.org にアクセスし、そこで指示に従って入力してください。
オンラインヨーロッパパテントレジスタ自身急成長し続けています。ひとえに、無料であり、他の入手可能な場所以上に EPO を通過した特許出願書類に関してより詳しい情報が得られます。チャートは、2004 年におけるユーザの数を示し、急激に減少している部分は、休日を表しています。

オンラインヨーロッパパテントレジスタと WebRegMT のより詳しい情報は、epoline@epo.org または、www.epoline.org の *epoline®*をご覧ください。

PATLIB2004、ビラモウラ、ポルトガル

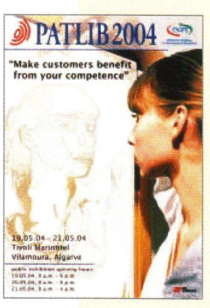

ヨーロッパ特許庁とその特許情報センタのための今年度の PATLIB2004 年次会議は、5 月 19 日～21 日にポルトガルのビラモウラで開催されました。

ポルトガル特許庁(INPI)協賛のもとで組織されたこの年次会議は、“あなたの能力を利益に還元”をスローガンにして、テーマである“PATLIB 専門技術の市場化”を紹介しました。PATLIB 共同体における EPO 協力政策のインパクトに関する壇上の議論は、いくつかの刊行物を挙げて、ヨーロッパの特許情報センタにとって、それらの刊行物は最も重要であると指摘したことです。

新しい展示コンセプトは、同国内特許庁やその招待ゲスト、例えば、PATLIB の方々やこの分野の商用的運営者を共に誘う結果となりました。

このイベントのためにビラモウラに足を運んでくれ 320 人あまりの参加者、並びに、180 人ほどの地方の代表者が、彼らのニーズに仕立てられた特別セミナーに参加してくださいました。

PATLIB2004 ウェブサイトには更なる情報が含まれていると共に、実施されたプレゼンテーションのコピーがダウンロード可能になっています。詳しくは、http://www.european-patent-office.org/epidos/conf/patlib2004/ をご覧ください。
PATLIB2004 の議事録は、すぐに CD-ROM 上で発行されますので、patlib_team@epo.org までご注文ください。

EPO、バーチャル教室を開講する。

机を離れずに特許情報コースへの参加が可能

このEPOの新しい“バーチャル教室”プロジェクトは、新しいレベルに関する知識の習得というスタンスを取っています。したがいまして、生徒の方々は、来校される渡航費はいっさい掛けずに生きたトレーニングコースが受けられます。参加者全員の方々がしなければならないのは、ただオフィスや家のコンピュータの前に座っていただき、頭にヘッドホンを付けていただくだけです。

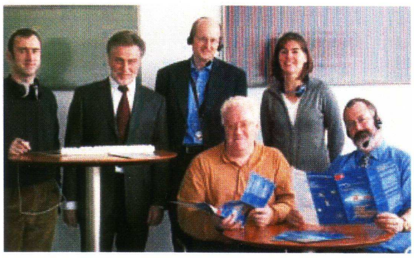

シンプルなソフト媒体からソフトを参加者の皆さんのコンピュータにインストールしていただき、その後、その媒体を引き抜くだけの簡単な操作で、他の特別な技術は必要ありません。

パイロットバーチャル教室セミナー“*esp@cenet®*導入編”が、ウィーン支庁の EPO トレーナーと世界中からログインしている参加者との間で、3 月 30 日に開講されました。多くは EPO メンバー国ではありましたが、他に USA、台湾、インドの方々も参加されましたが、彼らは、早めに起きた方、遅くまで起きていた方などいろいろでした。

使用したシステムのインターネットを通して、そして、サウンド、ビデオ、MS パワーポイントや、オンスクリーン質疑応答ウインドウなどのいろいろな手段を駆使して、互いのコミュニケーションが図られ、また、トレーナーは、あるウインドウを開き、その場所でインターネットサーチのデモンストレーションを行いました。

参加者は、互いに自己紹介などをして対話形式でコミュニケーションを取ったり、電子メッセージを送ったり互いに親睦を深めました。

このパイロット教室でのおもしろさは想像以上で、参加することができた人たちはみなさん感銘を受けられ、次の開催を楽しみにしていると胸を躍らせていました。この試験的な試みの成功を受けて、EPO では、年末までにもう一度開催することを計画しています。

EPO のこのバーチャル教室セミナーについてのより詳しい情報は、training.vienna@epo.org にメールしていただくか、または、www.european.patent-office.org/epidos/training/webbased_training/でご覧ください。

巡業中の *esp@cenet®*

2003 年の EPO の特許情報研究報告では、60%の企業が特許情報を利用していないことが報告されました。

あなた方の視点から見ると、この図は、極端に失望するか、あるいは鮮烈なチャレンジ意欲を涌き立てられるかのいずれかるでしょう。私たちの調査でも、企業は、インターネットから配布される情報を欲しがっているし、*esp@cenet®*は、唯一の最もポピュラーな特許情報源であることを報告しています。*esp@cenet®*推進チームの方々はチャレンジが大好きで、厄介な60%の企業は、牛の目から見た闘牛士のマントのようなものであります。

したがって、私たちは、特許情報を公にすることを決定しました。その方法としては、シリーズ化した *esp@cenet®*ロードショウを行い、*esp@cenet®*を一般に知らしめ、そして、*esp@cenet®*体験談を手渡すことにしました。一日ワークショップの形で行われるロードショウは、簡単にセットでき、そして簡単に公に知らしめることができるため、メンバー国の至るところで実施されることでしょう。

2004 年の第1回のワークショップは、5 月に、ウェールズのニューポートで開催されました。その目的は、特許情報の出願、ならびに *esp@cenet®*の使い方を R+D と SME セクタの皆さんにデモンストレーションすることでした。

UK 特許庁は、親切にもホスト役を買って出たばかりか場所の提供もしてくれました。

聴衆は、コンサルタント、特許事務所、学生、R+D スタッフ、技術支援スタッフでした。そして、たくさんの UK 特許庁スタッフの方々が、オブザーバとして参列してくれました。

ロードショウは、大変好評に終わりました。プレゼンテーション後、手渡しの課題、用意されたケーススタディ、そして、検索に関する問題点を各自持ち帰ってもらいました。その返事の中でいくつかのコメントをいただきましたのでここでいくつか紹介いたします。

・私が知りたかったことです。
・大変良いコースです。
・完璧でした。
・全体を通しておもしろかった。
・自信がついた／よく分かった。

今年イギリスでセミナーイベントに対する企業デーがあります。

プラスのフィードバックは、私たちにとって、このプログラムを他のメンバー国に継続させ、そして広めることへの励みとなります。

もし、*esp@cenet®*ロードショウの開催をご希望の際には、ウィーン EPO の Lisa McDonald か Nigel Clarke にご連絡ください。

lmcdonald@epo.org
nclarke@epo.org

*esp@cenet®*プロモーション推進

EPO 特許情報調査報告書は、SME、大学、新しいメンバー国の間で特に認知度を高める *esp@cenet®*推進がいかに重要であるかを物語っていました。

*esp@cenet®*プロモーション活動の新時代の幕開けのために、メンバー国からエキスパートを呼び集め、EPO がイニシャティブを取って、5 月 13 日の水曜日を特別な *esp@cenet®*デーと制定しました。

17 メンバー国からの代表者達は、ウィーンを訪れ、*esp@cenet®*バージョン 3 の技術的バックグランドと、それに平行するバーチャル教室、*esp@cenet®*支援 e-ラーニングプロジェクト開発についての議論に参加しました。その日は、メンバー国と共に、*esp@cenet®*の推進的なマーケティングキャンペーンに関する EPO の計画概要に終止しました。

EPO は、今後、*esp@cenet®*のプロモーションに関し、定常的なミーティングを国内庁で行う計画です。

ESPACE／MIMOSA
ウィーン EPO のワークショップにて

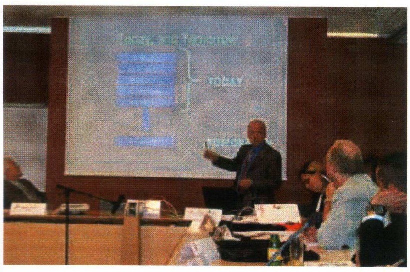

多くの EPOOメンバー国の国内特許庁の代表者達は、2004 年 5 月 14 日、ウィーンの EPO に一同に集まり、技術的なミーティングとワークショップに参加する機会を持ちました。

ワークショップでは次の 4 つの事柄に焦点が当てられました。

・MIMOSA 仕様の電子出版物
・特許庁とその刊行物活動に対する XML とその意味
・IPC の改訂が、EPO や他のメンバー国でどのように利用されるのか
・ESPACE® ACCESS-EPC

参加者の多くは彼ら自身 MIMOSA 技術による ESPACE®シリーズを生産しています。そういった参加者の方々は、そこで、XML データと、MIMOSA 開発環境が GTI 新バージョン（過去の EPIDOS ニュース版の GTI バージョン 5 の記事をご覧ください）に移行することが、いかに特許庁やその情報ユーザにとってエキサイティングな可能性を持っているのかを聞かされました。

2006 年の IPC 改訂計画は、特許庁はもちろん情報ユーザにとって広範囲な影響を持っています。

国内特許庁は、IPC 改訂版について経験と構想の実行を、実際の詳細なレベルで変更することが出来ました。このような変更は、いろいろな刊行物や ESPACE®製品のための準備作業が 2006 年度版 IPC 導入にちょうど良く間に合わせることが出来ることを暗示しています。

EPO は、ACCESS-Europe に取って代わる新しいプロトタイプの製品を提供しました。それは、EPO 全面出資で、そして ESPACE® ACCESS EPC として周知のものであり、可能な限り多くの EPO メンバー国の書誌的事項を含むように期待されました。また、ユーザに、国内 ESPACE®情報にリンクして、基本的な情報とともに簡単なツールで容易にアクセス出来るように期待されました。

いくつかの新しい電子刊行物(速報と EP-A,B ドキュメント)のプロトタイプの特別試供品が、EPO が紙文書をなくす方向に話題をシフトさせるやいなや、予告もなく発行されました。

ESPACE®速報ー規則 51 の情報

ESPACE®速報は、全てのヨーロッパ出願及び登録特許に関する書誌的事項が全検索可能であり、また、法的状況情報が全検索可能であることから、ユーザにとって役に立つ情報源であると喜ばれています。今まで、規則 51（特許を付与すべき旨）に準拠する通信に関する情報は、一度だけ、公開された登録特許に追加されるのみでしたが、EPO の技術的基盤においていくつかの有意義な変更があったことに起因して、現在、この重要で利用価値のある情報はコード化されるのと同時に含まれるようになりました。この結果、ESPACE®速報ユーザは、以前よりも早く目的のドキュメントを同定することが可能となりました。新しい情報を書き込んだディスクと共に、ESPACE®速報購読者に、詳しい取扱説明書が配布されます。この取扱説明書の中には、特許を付与すべき旨の情報が更新されたドキュメントを、効率よく検索する方法が説明されています。この変更は、7 月発行物から実行される計画です。

ESPACE®速報についての詳しい情報は、http://www.european-patent-office.org/patinfopro/cdrom/bluesheets/epo/espace_bulletin_bluesheet.shtml をご覧いただくか、または cdhelp@epo.org までご連絡ください。

日本のニュース

PATOLIS-e、1983 年まで遡ってフルテキスト調査範囲を拡大

PATOLIS-e は、日本の工業所有権情報の PATOLIS データに英語でアクセスできるインターフェースです。このインターフェースは、PRIME（“patent retrieval in a multi-lingual environment”）と呼ぶ複雑な機械翻訳技術を駆使したものであり、日本語の分からない人達のデータアクセスを可能にしています。

PATOLIS PRIME の翻訳特徴は、オリジナルの日本の特許及び実用新案文書の中を検索するフリーテキスト検索用の英語キーワードを自動で翻訳することです。

最初は、1993 年から現在までの未審査ドキュメントと 1986 年から現在までの審査請求されたドキュメントのみでしたが、今では、いずれのドキュメントに対しても 1983 年から現在までフルテキスト検索が可能となりました。

フリーPATOLIS-e トライアルユーザ ID とパスワード

PATOLIS-e のフルテキスト検索機能をご自身で体験してみませんか？ フリーID とパスワードをご希望の方は、jpinfo@epo.org の EPO 日本特許情報チームまで e-mail でご連絡ください。

新しい漢字エミュレータ

2004 年 1 月 30 日、PATOLIS データベースは X.25 での接続を中止し、それによって、EPO でこれまで利用してきました周知の漢字端末エミュレータソフトウェアが利用できなくなりました。しかし、EPO は英語で PATOLIS-Web 検索の結果を表示、翻訳する他のソリューションを利用すると報じました。プロトタイプは既に開発され、現在 EPO 内でテスト段階にあります。今後の段階で、PATOLIS-Web 加入者にベータ版（試作）をリリースすることになるでしょう。

多くの人を多くの時間満足させること

3 月に開催された二つの重要なミーティングは、ヨーロッパの公の場所に特許情報サービスを提供しようとしている特許庁職員の場合、特にそうであるように、“あなたは常に全ての人々を喜ばすことは出来ない”という古いことわざを立証しました。

SACEPO/PDI 小委員会ミーティングは、数人からなるヨーロッパで有数の特許情報ユーザのための年間行事であり、そこでの意見は EPO に報告されます。“SACEPO”は EPO が出来る前の“Standing Advisory Committee”を表し、“/”の後の“PDI”は特許文書及び情報発行物を研究するために委託された特別な小委員会です。2004 年度のミーティングは 3 月 24 日に、ウィーンで開催されました。

SACEPO/PDI の代表者達は、最近の特許情報ニーズに関する EPO 調査を議論しました。そして、大学における特許認識にターゲットをおくことが、早い年齢で、次世代を掴むことにつながり、強いては、後に工業において成功をもたらす、という一つの結論に達しました。

技術面において、IPC 改訂は議題のトップに挙げられました。そこで感じたことは、今は、自己満足の時ではないということでした。ユーザ、EPO、そして全ての商用データベースプロバイダーは、2006 年の初頭に来る変更の備えを開始しなければなりません。

ミーティングの間、とかく話題に上ったのが *esp@cenet®*サービスでした。そして、代表者達は、廃棄された *esp@cenet®*内の制限を頁単位で見たり、印刷したりすることが重要であると思いつつ EPO を後にしました。代表者の一人は、一般的な心情を、“人為的制限は、ターゲットグループ（小グループ）が阻害されようと、賢者であれば困難を克服するための道をきっと切り開くことだろう”とまとめました。彼らは、EPO 調査報告書に盛り込む非特許引用文献を容易に検索出来るように、収集した非特許文献の書誌的事項をコンピュータにロードする EPO の計画を歓迎しました。それはまた、ユーザにとって、EPO が分類分けした検索資料の特許文献と非特許文献のいずれにもアクセスすることが出来ることを意味します。

１週間後、EPO は、商用特許情報サービスプロバイダー協会である PatCom グループと会いました。この分野で最も有名な企業には、MicroPatent、Chemical Abstracts、

STN/FIZ-Karlsruhe、INCOM、Minesoft、Questel-Orbit、RWS グループ、Thomson Derwent、Univentio があります。ほんの一週間ほど前に表明された SACEPO/PDI での見解とは対照的に、PatCom 代表者達は、*esp@cenet®*に関する EPO の計画について、特に、非特許文献の書誌的事項データをロードする点に、いくつか難色を見せました。

これら二つのミーティングで、均衡の取れた特許情報サービスを提供することにおいて、EPO が直面している困難さのイラストが提供され、そして、みなさんに常に喜んでいただけるのはオープンダイアログを通してのみであることが示されました。

EPO と PatCom の定例ミーティングは、早い段階で商用オペレータに EPO 計画を理解させることができました。3 月のミーティングでは、2004 年の 9 月に、IPC 改訂と XML への変更準備のための特許情報製品を得るべく共同事業を行うことが決定されました。

Jacques Michel 氏 IPI 賞を受賞する。

前 EPO 副庁官の Jacques Michel 氏は、世界特許情報への功績が認められ、2004 年度の権威ある国際特許情報(IPI)賞を受賞されました。

この賞の式典は 2004 年 3 月 8 日、リスボンで行われました。

Jacques Michel は、EPO の副庁官を 15 年歴任後、2002 年 10 月末を持って第一線を退かれました。彼の在職期間中、特許庁内外で、特許検索方法において、ドラマティックな変革がありました。それは、彼のリーダーシップのもと、EPO は 170,000,000 頁にもおよぶドキュメントのスキャンを決定し、審査官のために、EPOQUE 検索クエリシステムを開発させました。更に、USPTO、JPO との三局同盟のを強力な関係を育成しました。

IPI 賞の国際選出部門の議長である Ian Sinclair 氏は、Jacques Michel 氏について、こう言及しました。“彼は、EPO のような主要な特許庁の義務であると信じつつ、特許情報の普及に、より進歩的なアプローチで望み、その結果として、*esp@cenet®*の Jacques バージョンを再現した。そして、EPO 内で、情報普及政策の変革を推進し、今日ある *esp@cenet®*のようなサービスを確立した。”

プレゼンテーションに続く彼の弁の中で、Jacques Michel 氏はこう述べました。私は特許情報の最近の歴史と現在の状況の中を探訪しました。そして、私は、今後の方法を厳しい目で見て、素直な気持ちで、特許庁の役割と情報会社と切羽詰まった商用プロバイダーの役割との間の難しい均衡さに感謝しました。また、彼は、“商用ベンダーにより提供されるサービスは、まだ制限されすぎていて、現在の情報技術により提供される全ての可能性を生かしていない。．．．それは、もたらされる付加価値は、新鮮さ、あるいは深いインデキシング以上に、より良いソフトウェアと共により多くのものを創出するからである。”と言及いたしました。

EPO に密接に関係した人物が IPI 賞を受賞するのは、今回で2回目です。最初は、2002 年、現在、ウィーン EPO 特許支庁の長官をされています Wolfgang Pilch 氏で、INPADOC データベースの構築に対する彼の功績に対してでした。

IPI 賞に関する詳しい情報は、www.patentinformationaward.com でご覧ください。

other news

www.european-patent-office.org

*epoline®*年次会議
2004 年 11 月 23-24 日、ｻﾞﾙﾂﾌﾞﾙｸﾞ

今年の epoline®年次会議は、2004 年の 11 月 23 日と24 日、オーストリアのザルツブルグで開催されます。詳しい情報は、epoline®ウェブ上でまもなくご覧になれます。

使われなくなった国コード（SU,CS,DD…）は？

あるユーザからの質問に、なぜ存在していない、例えば、ソビエト連邦、チェコスロバキア、東ドイツのような2文字国コードを存続させているのか、とありました。この答えは簡単で、これらの国々からのドキュメントは、永久に従来技術の一部として残り、それらを引用する時に常に国コードが必要となるためです。それ故、INPADOC や esp@cenet®においても、いまだ、例えば、“SU”、“CS”、“DD”ドキュメントを見ることが出来ます。そして、新しく作られた国コードを選択するときには、このことを念頭に置きながら行う、それが重要なことなのです。－EPIDOS ニュースの Serbia Montenegro 記事をご覧ください。

極東国、ウィーン西部で会議

極東にある日本並びに他の国からの特許情報に焦点を集めた EPO 年次会議が、2004 年 11 月 25 と26 日に開催されます。この会議のプログラムは、現在、http://www.european-patent-office.org/epidos/conf/jpinfo/2004/でご覧になれます。

IPG ガゼット

何年もの間、EPO は、INPADOC データの変更に主眼を置いたIPGガゼットとPRS ニュースレターを発刊し続けてきました。その IPG ガゼットは、2004 年を期に、模様替えされ、PRG ニュースレターの中に一緒に掲載されることになりました。詳しい情報は、http://www.european-patent-office.org/inpadoc/news/index.htm をご覧ください。

2004 年度 EPIDOS 年次会議の草案プログラム、現在入手可能！

EPIDOS 年次会議 2004 のプログラムは、www.european-patent-office.org/epidos/conf/eac2004/ で入手可能です。

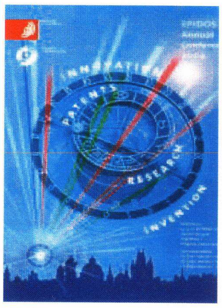

この年のプレゼンテーションは、ヨーロッパ特許情報の要となる出来事から、IPC 改訂、XML 形式データへの変更、および esp@cenet®サービスと INPADOC データベースの開発が予定されています。

EPIDOS 年次会議は、2004 年 10 月 25-27 日、プラハのヒルトンホテルで開催されます。

注意！プラハにあるホテルの部屋は、この会議期間中すでに大量に予約されていますので、出来るだけ早く、会議ウェブサイトの部屋予約システムを使って、部屋を予約しておくことをお勧めします。

Some important telephone numbers

Information service
Tel.: +43 1 52126 4051
Fax: +43 1 52126 4533
e-mail: infowien@epo.org
EPO on the internet
www.european-patent-office.org
Tel.: +43 1 52126 4032
Fax: +43 1 52126 3292
e-mail: webteam@epo.org
Paper publications
Tel.: +43 1 52126 4548
Fax: +43 1 52126 2491
e-mail: docdeliv@epo.org
ESPACE helpdesk
Tel.: +43 1 52126 2411
Fax: +43 1 52126 2492
e-mail: cdhelp@epo.org

Subscriptions
Tel.: +43 1 52126 4546
Fax: +43 1 52126 2492
e-mail: subs@epo.org
INPADOC helpdesk
Tel.: +43 1 52126 115
Fax: +43 1 52126 3292
e-mail: inpadoc@epo.org
Japanese patent information
Tel.: +43 1 52126 4545
Fax: +43 1 52126 4197
e-mail: jpinfo@epo.org
Training
Tel.: +43 1 52126 1043
Fax: +43 1 52126 4533
e-mail: training.vienna@epo.org
Switchboard Tel.: +43 1 52126 0

Our Information Services in Munich +49 89 2399 4512, The Hague +31 70 340 4500 and Berlin +49 30 25901 111 continue to be open for your inquiries.
Or you can write to us at: European Patent Office, Rennweg 12, Postfach 90, A-1031 Vienna
www.european-patent-office.org

Impressum

Publisher: Wolfgang Pilch
Managing Editor: D. Shalloe
Contributors: P. Avédikian, N. Clarke, H. Moohan, C. Oenhausen, V. Rogier, I. Schellner, D. Shalloe, H. Wongel
Design: Atelier 59, Munich

Epidos News is published by the Principal Directorate Patent Information, European Patent Office, Vienna sub-office, Rennweg 12, Postfach 90, A-1031 Vienna, Tel: +43 1 52126 0
The opinions expressed in this publication are not necessarily those of the EPO.
EPIDOS is a registered trade mark.

epidos
European Patent Information and Documentation Systems

※この EPIDOS News の英文による原文は、ヨーロッパ特許庁により発行されたものです。また、ヨーロッパ特許庁のご好意によりこの発行物の日本語訳が許可されたものです。従って、本掲載文に関する著作権は、ヨーロッパ特許と株式会社ワイゼルにありますので、許可なく無断で利用することを禁じます。

編集・翻訳：株式会社ワイゼル　毎田／米山